下記の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条 第14項の規定により公表する。

令和3年4月5日

新庄市監査委員 大場隆司

新庄市監查委員 髙橋 富美子

記

- 1. 監査対象 健康課の令和2年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の 管理について
- 2. 監査期間 令和2年12月16日から令和3年1月8日まで

## 監査の結果(指摘、要望事項)

現金引継整理簿、切手等受払簿、備品管理 台帳に記載誤り、記載もれ、削除もれが見ら れ、新生児聴覚検査費用助成事業では要綱と は違う様式での通知を発するなど帳簿書類 の確認不足が見られたため、確認体制の強化 に努めること。

## 措置の内容

指摘のありました現金引継整理簿、切手等 受払簿、備品管理台帳等への記載について不 適切な部分の確認・訂正処理を行いました。 今後、複数の者が重複確認するよう対策を 行い、適正な事務処理に努めます。